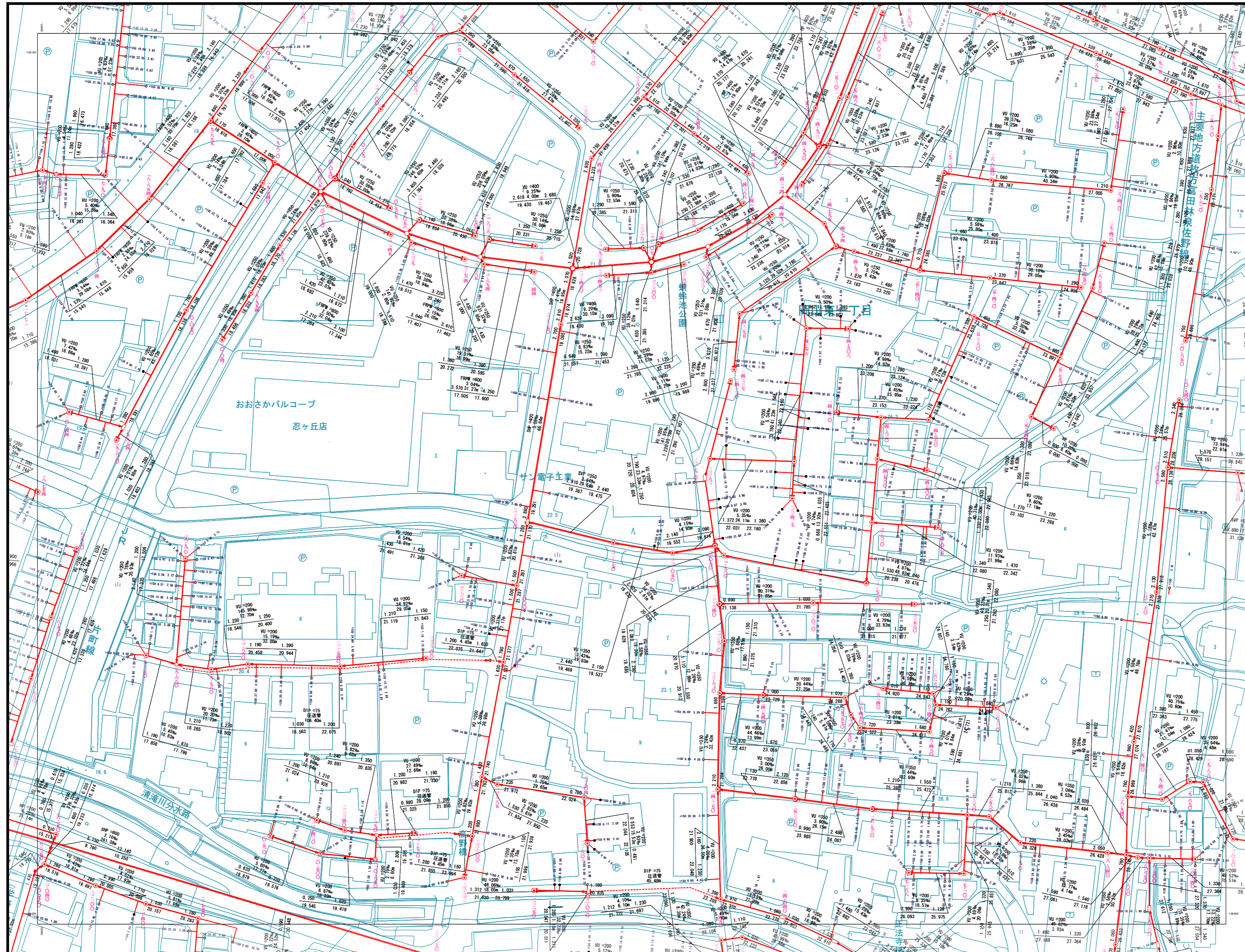
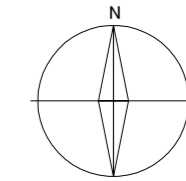


下水道施設平面図



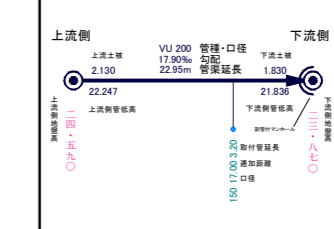
1-24	1-25	2-21
5-04	5-05	6-01
5-09	5-10	6-06



凡例

記号	種別
⊕	特等マンホール (内径60cm)
⊙	0号マンホール (内径75cm)
⊚	1号マンホール (内径90cm)
⊛	2号マンホール (内径120cm)
⊜	3号マンホール (内径150cm)
⊝	4号マンホール (内径180cm)
⊞	5号マンホール (内径210 × 120cm)
⊠	6号マンホール (内径240 × 120cm)
⊡	7号マンホール (内径300 × 120cm)
⊣	特等マンホール (内径180 × 90cm)
⊤	特等マンホール (内径120 × 120cm)
⊥	特等マンホール (内径180 × 120cm)
⊦	特等マンホール (内径180 × 90cm)
⊧	特等マンホール (内径120 × 120cm)
⊨	特殊マンホール
⊩	だ円1号マンホールB (内径60 × 90cm)
⊪	だ円1号マンホールA
⊫	塩ビ製小口径マンホール (内径30cm)
⊬	吐き口
⊭	快踏蓋
—	幹線
—	枝線
- - -	圧送管
⊠	合併槽 (内径50cm)
⊡	合併槽 (内径35cm)
⊙	汚水樹 (内径50cm)
⊚	汚水樹 (内径35cm)
⊛	汚水樹 (内径20cm)
⊜	汚水樹 (内径15cm)
⊝	雨水樹
⊞	1号樹
→	汚水
→	雨水
→	合流

表示例



四條畷市

当該情報は、現地での詳細な測量に基づき作成したものではありません。下水道管等の概ねの位置を表示しているものであります。したがって、本図面を利用される際は、下水道管の位置などを現地で調査・確認のうえご利用下さい。